

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVA ST SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 累計期間	第51期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 会計期間	第51期 第3四半期 会計期間	第50期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	4,572 (3,258)	3,077 (2,472)	1,304 (956)	761 (636)	5,770 (4,181)
純営業収益 (百万円)	4,466	3,054	1,265	761	5,645
経常損失( ) (百万円)	154	71	178	120	286
四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	165	285	173	184	1,831
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)			5,965	5,965	5,965
発行済株式総数 (株)			64,114	64,114	64,114
純資産額 (百万円)			11,831	9,879	10,164
総資産額 (百万円)			65,517	57,832	59,903
1株当たり純資産額 (円)			184,536.08	154,098.98	158,544.01
1株当たり四半期(当 期)純損失金額( ) (円)	2,583.32	4,450.50	2,707.44	2,879.68	28,564.24
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本(株主資本) 比率 (%)			18.1	17.1	17.0
自己資本規制比率 (%)			672.7	852.6	643.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,153	1,962			1,976
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	472	282			898
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12	21			18
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			4,644	5,697	4,039
従業員数 (人)			154	55	141

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。

3. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{負債} + \text{純資産合計}} \times 100(\%)$$

自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
6. 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	55	(6)
---------	----	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員が当第3四半期会計期間において10名減少したのは、主として人員配置の見直し等によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業務の状況】

当第3四半期会計期間及び前第3四半期会計期間における業務の状況は次のとおりであります。

#### (1) 受入手数料の内訳

区分	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
委託手数料 (百万円)	214	
(株券) (百万円)	(208)	( )
(債券) (百万円)	(0)	( )
(受益証券) (百万円)	(5)	( )
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 (百万円)	9	
(債券) (百万円)	(0)	( )
(受益証券) (百万円)	(9)	( )
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料 (百万円)	681	589
その他 (百万円)	50	46
(商品先物取引にかかる受取手数料) (百万円)	(41)	(32)
(店頭デリバティブ取引の仲介手数料) (百万円)	( )	(14)
(その他) (百万円)	(9)	(0)
合計 (百万円)	956	636

#### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)			当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	0		0			
債券等・その他のトレーディング損益	60	221	281	343	222	121
(債券等トレーディング損益)	(11)	(20)	(31)	( )	( 0)	( 0)
(その他のトレーディング損益)	(48)	(201)	(249)	(343)	( 222)	(121)
計	60	221	281	343	222	121

(3) 自己資本規制比率

区分		前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)
基本的項目	資本合計 (百万円) (A)	11,831	9,879
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	0	0
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	118	116
	一般貸倒引当金 (百万円)	39	13
	計 (百万円) (B)	157	129
控除資産 (百万円) (C)		4,407	2,890
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		7,582	7,119
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	8	0
	取引先リスク相当額 (百万円)	107	46
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,010	788
	計 (百万円) (E)	1,126	835
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		672.7	852.6

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第3四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は313百万円、月末最大値は321百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は41百万円、月末最大値は46百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第3四半期会計期間及び前第3四半期会計期間における有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)は次のとおりであります。

イ. 株券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前第3四半期会計期間 (平成20年10月～平成20年12月)	27,261	14	27,275
当第3四半期会計期間 (平成21年10月～平成21年12月)			

ロ. 債券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前第3四半期会計期間 (平成20年10月～平成20年12月)	1,345	92	1,437
当第3四半期会計期間 (平成21年10月～平成21年12月)			

八．受益証券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前第3四半期会計期間 (平成20年10月～平成20年12月)	4,197		4,197
当第3四半期会計期間 (平成21年10月～平成21年12月)			

二．その他

該当事項はありません。

証券先物取引等の状況

当第3四半期会計期間及び前第3四半期会計期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ．株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前第3四半期会計期間 (平成20年10月～平成20年12月)	181,820		184,202		366,022
当第3四半期会計期間 (平成21年10月～平成21年12月)					

ロ．債券に係る取引

該当事項はありません。

有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

当第3四半期会計期間及び前第3四半期会計期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

イ．株 券

該当事項はありません。

ロ．債 券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前第3四半期会計 期間 (平成20年10月～ 平成20年12月)	国債			3		
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債券		556			
	合計			556	3	
当第3四半期会計 期間 (平成21年10月～ 平成21年12月)	国債					
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債券					
	合計					

八．受益証券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前第3四半期会計期間 (平成20年10月～平成20年12月)			1,128		
当第3四半期会計期間 (平成21年10月～平成21年12月)					

二．その他

コマーシャル・ペーパー、外国証券及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他の業務の状況

当第3四半期会計期間及び前第3四半期会計期間におけるその他の業務の状況は、次のとおりであります。

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	取扱高(百万円)
前第3四半期会計期間 (平成20年10月～平成20年12月)	336
当第3四半期会計期間 (平成21年10月～平成21年12月)	

有価証券の貸借及びこれに伴う業務(信用取引に係る顧客への融資及び貸証券業務)

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	7,705	3,106	784	478
当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)				

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

## 有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内有価証券	外国有価証券	
前第3四半期会計期間末 (平成20年 12月31日)	株券(千株)		224,179	4,413	
	債券(百万円)		434	10,186	
	受益証券	単体型(百万円)			233
		追加型	株式(百万円)	(246) 3,693	
			債券(百万円)	(1,233) 1,255	
	新株引受権証書(百万円)				
当第3四半期会計期間末 (平成21年 12月31日)	株券(千株)				
	債券(百万円)				
	受益証券	単体型(百万円)			
		追加型	株式(百万円)		
			債券(百万円)		
	新株引受権証書(百万円)				

(注) 受益証券の欄の( )には、累積投資業務に係る有価証券を記載しております。

その他の商品の売買の状況  
該当事項はありません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社は平成21年8月1日付で、対面による証券営業部門に係る事業を吸収分割の方法により、ばんせい山丸証券株式会社に承継させる会社分割を行っております。このことから、平成21年6月26日提出の当社「第50期有価証券報告書」に記載しておりました「事業等のリスク」のうち「3.証券取引関連事業について 信用リスクについて」は、第2四半期会計期間において解消されております。

## 3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年10月16日付で、ばんせい山丸証券株式会社の店頭為替証拠金取引部門に係る事業を、吸収分割の方法により当社が承継する吸収分割契約を締結し、平成21年12月7日付で同事業を承継いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

また、当社は平成22年1月15日付で、オンラインによる商品先物取引に係る事業を吸収分割の方法により、ドットコムディティ株式会社に承継させることについて、基本合意書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間のわが国経済は、主要国の積極的な財政出動と低金利持続によって世界的な金融危機の影響が薄れるとともに、アジア各国・新興国の堅調な経済成長に支えられ輸出が増加したものの、雇用不安や企業収益力の弱さから個人消費や設備投資は依然として回復の足取りが重い状況にあります。

株式市場は世界的な株高に支えられたものの、円高と政策の不透明感などから上値の重い展開となりました。

また、外国為替市場では、米国の金融緩和継続によるドル売りが進行し、ドル円は約14年ぶりの85円割れとなる一方、新興国・資源国経済の成長力が見直され、資源国通貨や欧州通貨が上昇を続け、金・原油などのコモディティ相場も強含みで推移しました。

このような状況のもと、当社は、為替証拠金取引（以下、FX）を強化するため、12月にばんせい山丸証券株式会社の店頭FXに係る事業を吸収分割の方法により承継したほか、「くりっく365」においては、10月より手数料割引キャンペーンを実施しました。また、くりっく業界初となる、高速発注、高機能を装備したリッチクライアント版トレードツールの提供を開始するなどシステムを抜本的に刷新いたしました。

これらの結果、平成21年12月末現在、当社のくりっく365事業の開設口座数は47,307口座、証拠金残高は36,604百万円、全事業証拠金残高は42,261百万円となっております。

しかしながら、当第3四半期会計期間における営業収益は、対面証券事業からの撤退に伴い、7億61百万円（前年同四半期比58.4%）となりました。

一方、販売費・一般管理費は事業再編等によるコスト削減により8億80百万円（同60.4%）となり、営業損失は1億18百万円（前年同四半期は営業損失1億91百万円）、経常損失は1億20百万円（前年同四半期は経常損失1億78百万円）となりました。

これに、保守契約等違約損失戻入益12百万円等の特別利益15百万円（前年同四半期比114.4%）と減損損失52百万円等による特別損失77百万円（同1,401.1%）を計上した結果、四半期純損失は1億84百万円（前年同四半期は四半期純損失1億73百万円）となりました。

主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

##### 受入手数料

当第3四半期会計期間における受入手数料の合計は6億36百万円（前年同四半期比66.6%）となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

・取引所FX取引手数料	5億89百万円（同86.5%）
・商品先物取引手数料	32百万円（同78.2%）
・店頭デリバティブ取引の仲介にかかる受取手数料	14百万円（前年同四半期は計上なし）

##### トレーディング損益

当第3四半期会計期間におけるトレーディング損益は、1億21百万円（前年同四半期比43.0%）の利益となりました。

##### 金融収支

当第3四半期会計期間における金融収益は、対面証券事業からの撤退に伴い信用取引収益が減少したこと等により、1百万円（前年同四半期比2.6%）となりました。一方、金融費用においても同様の理由で0百万円（同0.7%）となり、これを差し引いた金融収支は1百万円（同6.2%）となりました。

販売費・一般管理費

当第3四半期会計期間における販売費・一般管理費は、システム開発に伴う償却負担増等があったものの、事業再編等によるコスト削減により、8億80百万円（前年同四半期比60.4%）となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

・取引関係費	3億11百万円（前年同四半期比57.7%）
・人件費	1億32百万円（同36.8%）
・不動産関係費	2億40百万円（同108.5%）
・事務費	13百万円（同20.1%）
・減価償却費	1億71百万円（同74.6%）
・租税公課	8百万円（同75.9%）
・その他	2百万円（同9.8%）

特別損失

当第3四半期会計期間においては77百万円の特別損失を計上しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

・減損損失	52百万円
・減損損失関連費用	14百万円
・保守契約等違約損失	3百万円
・訴訟損失引当金繰入額	1百万円
・その他	5百万円

なお、当第3四半期末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

当第3四半期会計期間末の総資産合計は578億32百万円（前事業年度末比96.5%）となり、前事業年度末より20億70百万円減少いたしました。流動資産につきましては、くりっく365事業の承継等により短期差入保証金が増加した一方で、対面証券事業の分割による信用取引資産の減少等があり、前事業年度末より17億91百万円減少し、551億17百万円（同96.9%）となりました。

固定資産につきましては、くりっく365事業における新システム切替等の新規投資等を行いました。対面証券事業分割に伴う店舗資産の譲渡や減価償却等による減少もあり前事業年度末より2億79百万円減少し27億14百万円（同90.7%）となりました。

負債合計は、くりっく365事業の承継による受入保証金等の増加がありましたものの、信用取引負債の減少等により前事業年度末より17億85百万円減少し、合計で479億52百万円（同96.4%）となりました。

純資産合計は98億79百万円（同97.2%）となり、前事業年度末より2億84百万円減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期末残高に比べ3億55百万円減少し、56億97百万円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、56百万円の収入となりました。主な資金の増加項目は受入保証金の増加による8億48百万円、未収入金の減少による30億7百万円等であります。

一方、主な減少項目は税金調整前四半期純損失1億83百万円の計上、短期差入保証金の増加による10億63百万円、未払金の減少による27億49百万円の支出等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億8百万円の支出となりました。主な増加項目は長期差入保証金の返還による26百万円の収入などであり、主な減少項目は、有形及び無形固定資産の取得による4億37百万円の支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3百万円の支出となりました。主な内訳は、ファイナンス・リース債務の返済等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の収益は、外国為替市場等の市況の動向や投資需要の変化により大きく影響を受ける傾向にあり、市場の環境によっては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。顧客獲得並びに預かり資産の拡大につとめ、経営資源の選択と集中を図ることで、安定的な収益体制の構築を進めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期末残高に比べ3億55百万円減少し56億97百万円となりました。詳細は、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間においては、くりっく365の新システム構築に係る器具備品、ソフトウェア及び長期前払費用の合計投資額255百万円、F X 24の新システムに係る長期前払費用150百万円の設備投資を自己資金で行いましたほか、野村総合研究所とのSTAR システムの契約解消に伴って新規に会計システムを導入いたしました為、器具備品及びソフトウェアの取得額150百万円の投資を自己資金で行っております。

一方、本店7階フロアを平成22年5月末に返還することを決定いたしました為、この決定に伴う建物・器具備品の除却相当額について52百万円の減損損失を計上しております。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において前四半期会計期間末において計画中であった「くりっく365」の新システムへの切替は完了し、平成21年11月より稼動しております。

当社は、平成22年1月15日付でオンラインによる商品先物取引に係る事業について、吸収分割の方法により、ドットコモディティ株式会社（以下「ドットコモディティ」といいます。）に承継させること（以下「本分割」といいます。）について基本合意書を締結いたしました。本分割は、平成22年2月上旬の吸収分割契約締結、同年3月下旬を目途とする効力発生を予定しております。

現在、ドットコモディティと当社の間で、本分割による承継資産、負債等の詳細について協議を行っており、その結果によって事業撤退に伴う一部固定資産の除却等が発生する可能性があります。当該除却等については、明確になり次第、別途開示いたします。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,114	64,114	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	64,114	64,114		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月22日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,400
新株予約権の行使期間	自平成19年6月23日 至平成24年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,400 資本組入額 27,200
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者及びその者から相続によって新株予約権を取得した者において、これを行使することを要する。 新株予約権は、当社の取締役、監査役、顧問、嘱託社員、従業員の地位にある者において行うことを要する。ただし、取締役会で承認された者及び権利承継者についてはこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がこの行使価額を下回る払込金額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行うときは、次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 平成17年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成17年8月1日付で100株を1株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 平成21年12月31日現在121名が退職等により権利を喪失しております。

(3) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年10月1日 ~平成21年12月31日		64,114		5,965		4,200

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,114	64,114	
端株			
発行済株式総数	64,114		
総株主の議決権		64,114	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、上記(注)1.における証券保管振替機構名義の株式数及び議決権の数(個)が記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	28,600	27,350	41,800	41,000	36,800	33,300	31,800	27,500	25,320
最低(円)	21,250	24,000	25,600	34,200	32,600	26,500	26,500	21,300	22,840

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役社長 (代表取締役)		石井 秀明	平成21年12月31日

(注) なお、石井秀明は、平成22年1月1日付で最高顧問に就任しております。

### (2) 役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役社長 (代表取締役)		取締役副社長 (代表取締役)		川路 猛	平成22年1月1日
専務取締役 (代表取締役)		専務取締役		黒鳥 浩	平成22年1月1日

(注) 代表取締役社長 川路猛は、取締役 川路耕一の長男であります。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期財務諸表規則第54条及び第73条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、商品先物取引業の固有の事項については、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決議）及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付社団法人日本商品取引員協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	4,546	4,056
預託金	4,338	4,921
顧客分別金信託	4,100	4,500
その他の預託金	238	421
トレーディング商品	0	0
商品有価証券等	0	0
約定見返勘定	-	121
信用取引資産	-	3,007
信用取引貸付金	-	2,494
信用取引借証券担保金	-	513
短期差入保証金	39,777	36,383
未収入金	6,241	8,028
未収収益	21	82
その他の流動資産	205	338
貸倒引当金	13	31
流動資産合計	55,117	56,909
固定資産		
有形固定資産	171	364
無形固定資産		
のれん	1,084	1,314
ソフトウェア	227	325
その他	18	51
無形固定資産合計	1,330	1,692
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,253	958
貸倒引当金	40	20
投資その他の資産合計	1,212	937
固定資産合計	2,714	2,993
資産合計	57,832	59,903
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	2
デリバティブ取引	-	2
信用取引負債	-	1,790
信用取引借入金	-	1,258
信用取引貸証券受入金	-	531
預り金	6	1,766
受入保証金	42,261	38,614
未払金	5,272	6,888
未払費用	183	318
未払法人税等	7	23
賞与引当金	3	12
リース債務	14	17
その他の流動負債	5	0
流動負債合計	47,756	49,432

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	-	102
長期未払金	48	26
リース債務	30	51
その他の固定負債	0	0
固定負債合計	79	181
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	111	120
商品取引責任準備金	4	3
特別法上の準備金合計	4 116	4 123
<b>負債合計</b>	<b>47,952</b>	<b>49,738</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金	4,200	5,067
利益剰余金	285	866
株主資本合計	9,880	10,165
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
<b>純資産合計</b>	<b>9,879</b>	<b>10,164</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>57,832</b>	<b>59,903</b>

(2) 【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	3,258	2,472
委託手数料	689	250
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	24	54
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	-	2,041
その他	<sup>1</sup> 2,543	<sup>1</sup> 126
トレーディング損益	<sup>2</sup> 1,040	<sup>2</sup> 547
金融収益	249	49
その他の営業収益	24	8
営業収益計	4,572	3,077
<b>金融費用</b>	106	23
純営業収益	4,466	3,054
<b>販売費・一般管理費</b>	4,652	3,123
取引関係費	1,856	1,063
人件費	1,157	615
不動産関係費	672	638
事務費	198	109
減価償却費	<sup>3</sup> 645	<sup>3</sup> 632
租税公課	36	30
その他	86	32
営業損失( )	186	68
営業外収益	39	12
営業外費用	7	14
経常損失( )	154	71
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	13	-
事業譲渡益	-	50
保守契約等違約損失戻入益	-	<sup>4</sup> 67
損害賠償受入	-	12
金融商品取引責任準備金戻入	-	8
その他	-	5
特別利益計	13	144

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>特別損失</b>		
金融商品取引責任準備金繰入れ	15	-
商品取引責任準備金繰入額	1	0
事業撤退損	-	5 136
減損損失	-	6 123
固定資産処分損	-	7 36
保守契約等違約損失	-	8 19
減損損失関連費用	-	14
リース解約損	-	9 7
訴訟損失引当金繰入額	-	10 5
その他	-	9
特別損失計	17	353
税引前四半期純損失( )	158	280
法人税、住民税及び事業税	11 6	11 4
法人税等合計	6	4
四半期純損失( )	165	285

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	956	636
委託手数料	214	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	9	-
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	-	589
その他	1 732	1 46
トレーディング損益	2 281	2 121
金融収益	60	1
その他の営業収益	6	2
<b>営業収益計</b>	<b>1,304</b>	<b>761</b>
<b>金融費用</b>	<b>39</b>	<b>0</b>
純営業収益	1,265	761
<b>販売費・一般管理費</b>	<b>1,457</b>	<b>880</b>
取引関係費	539	311
人件費	359	132
不動産関係費	221	240
事務費	69	13
減価償却費	3 230	3 171
租税公課	10	8
その他	25	2
営業損失( )	191	118
営業外収益	15	3
営業外費用	2	5
経常損失( )	178	120
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	13	-
保守契約等違約損失戻入益	-	12
その他	-	2
<b>特別利益計</b>	<b>13</b>	<b>15</b>
<b>特別損失</b>		
金融商品取引責任準備金繰入れ	5	-
商品取引責任準備金繰入額	0	0
減損損失	-	4 52
減損損失関連費用	-	14
保守契約等違約損失	-	5 3
訴訟損失引当金繰入額	-	6 1
その他	-	5
<b>特別損失計</b>	<b>5</b>	<b>77</b>
税引前四半期純損失( )	171	183
法人税、住民税及び事業税	7 2	7 0
法人税等合計	2	0
四半期純損失( )	173	184

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	158	280
減価償却費	645	632
事業譲渡損益( は益)	-	50
事業撤退損失	-	136
固定資産売却損益( は益)	-	1
固定資産処分損益( は益)	-	36
減損損失	-	123
貸倒引当金の増減額( は減少)	21	1
証券取引責任準備金の増減額( は減少)	63	-
金融商品取引責任準備金の増減額( は減少)	114	8
商品取引責任準備金の増減額( は減少)	1	0
金融先物取引責任準備金増減額( は減少)	35	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	11	102
賞与引当金の増減額( は減少)	25	8
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	-	5
受取利息及び受取配当金	74	13
支払利息	1	1
顧客分別金信託の増減額( は増加)	579	1,111
金融先物取引信託金の増減額( は増加)	480	1,059
トレーディング商品の増減額	419	2
約定見返勘定の増減額( は増加)	480	121
信用取引資産の増減額( は増加)	6,813	657
信用取引負債の増減額( は減少)	3,845	1,524
立替金の増減額( は増加)	36	40
短期差入保証金の増減額( は増加)	2,946	3,557
預り金の増減額( は減少)	271	709
受入保証金の増減額( は減少)	6,806	2,989
未収入金の増減額( は増加)	2,168	1,785
未払金の増減額( は減少)	185	1,589
未払費用の増減額( は減少)	171	128
その他	34	459
小計	2,085	2,116
利息及び配当金の受取額	72	17
利息の支払額	1	1
保守契約等違約金の支払額	-	19
リース解約損による支出	-	7
事業の撤退による支出	-	136
法人税等の支払額	3	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,153	1,962

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
事業承継による支出	-	80
事業承継による収入	-	457
有形及び無形固定資産の取得による支出	714	787
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	4
投資有価証券の売却による収入	14	-
差入保証金の回収による収入	242	124
差入保証金の差入による支出	17	1
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	472	282
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11	20
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12	21
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,667	1,658
現金及び現金同等物の期首残高	2,977	4,039
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,644	5,697

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期累計期間において、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」に基づき、受入手数料の「その他」に含めて表示しておりました「取引所為替証拠金取引に係る受取手数料」について、収益構造の変化により重要性が増したことから、当第3四半期累計期間では独立掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の同手数料の計上額につきましては、「注記事項(四半期損益計算書関係) 1」に表示しております。
当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期会計期間において、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」に基づき、受入手数料の「その他」に含めて表示しておりました「取引所為替証拠金取引に係る受取手数料」について、収益構造の変化により重要性が増したことから、当第3四半期会計期間では独立掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の同手数料の計上額につきましては、「注記事項(四半期損益計算書関係) 1」に表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(退職給付引当金) 当社は従来、従業員の退職金の支出に備えるため、「退職給付引当金」を計上しておりましたが、前第2四半期の平成21年9月30日をもって退職金制度並びに確定拠出年金制度を廃止いたしました。 なお、制度廃止日時点での退職金額は確定しておりますが、支給時期は社員の退職時であるため、「長期未払金」に含めて計上しております。
(財政状態・経営成績の変動について) 当社は平成21年8月1日付で会社分割により、対面証券事業部門をばんせい山丸証券株式会社に承継させております。このため、当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は、前事業年度末及び前年同四半期累計期間と比較して大きく変動しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)																																										
1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 百万円		1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 百万円																																										
建物	154	建物	140																																									
器具・備品	350	器具・備品	277																																									
リース資産	28	リース資産	16																																									
計	533	計	433																																									
2. 担保に供されている資産の状況		2. 担保に供されている資産の状況																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">科目</th> <th colspan="3">担保に供されている資産</th> </tr> <tr> <th>第3四半期 会計期間末 残高 (百万円)</th> <th>投資有 価証券 (百万円)</th> <th>保管有 価証券 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td></td> <td>316</td> <td></td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>316</td> <td></td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table>		科目	担保に供されている資産			第3四半期 会計期間末 残高 (百万円)	投資有 価証券 (百万円)	保管有 価証券 (百万円)	計 (百万円)	短期借入金		316		316	計		316		316	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">科目</th> <th colspan="3">担保に供されている資産</th> </tr> <tr> <th>期末残高 (百万円)</th> <th>投資有 価証券 (百万円)</th> <th>保管有 価証券 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>1,258</td> <td></td> <td>605</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td></td> <td>316</td> <td></td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,258</td> <td>316</td> <td>605</td> <td>921</td> </tr> </tbody> </table>		科目	担保に供されている資産			期末残高 (百万円)	投資有 価証券 (百万円)	保管有 価証券 (百万円)	計 (百万円)	信用取引借入金	1,258		605	605	短期借入金		316		316	計	1,258	316	605	921
科目	担保に供されている資産																																											
	第3四半期 会計期間末 残高 (百万円)	投資有 価証券 (百万円)	保管有 価証券 (百万円)	計 (百万円)																																								
短期借入金		316		316																																								
計		316		316																																								
科目	担保に供されている資産																																											
	期末残高 (百万円)	投資有 価証券 (百万円)	保管有 価証券 (百万円)	計 (百万円)																																								
信用取引借入金	1,258		605	605																																								
短期借入金		316		316																																								
計	1,258	316	605	921																																								
<p>(注) 1. 上記表の金額は、四半期貸借対照表計上額によっております。</p> <p>2. 保管有価証券は四半期貸借対照表に計上しておりません。</p>		<p>(注) 1. 上記表の金額は、貸借対照表計上額によっております。</p> <p>2. 保管有価証券は貸借対照表に計上しておりません。</p> <p>3. 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を信用取引借入金の担保として395百万円、保管有価証券4百万円を先物取引売買証拠金の代用として差入れております。</p> <p>担保として差入れた又は受入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>588</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>1,109</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>受入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>2,050</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>483</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>2,628</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額 (百万円)	差入れた有価証券		信用取引貸証券	588	信用取引借入金の本担保証券	1,109	差入保証金代用有価証券	605	受入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	2,050	信用取引借証券	483	受入証拠金代用有価証券	4	受入保証金代用有価証券	2,628																					
項目	金額 (百万円)																																											
差入れた有価証券																																												
信用取引貸証券	588																																											
信用取引借入金の本担保証券	1,109																																											
差入保証金代用有価証券	605																																											
受入れた有価証券																																												
信用取引貸付金の本担保証券	2,050																																											
信用取引借証券	483																																											
受入証拠金代用有価証券	4																																											
受入保証金代用有価証券	2,628																																											
3. 未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額		3. 未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額																																										
住民税	4 百万円	住民税	7 百万円																																									
事業税	3	事業税	15																																									
計	7	計	23																																									

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)												
<p>4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項                      商品取引責任準備金 商品取引所法第221条</p>	<p>4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項                      商品取引責任準備金 商品取引所法第221条</p>												
<p>5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,880 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,880</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,880 百万円	借入実行残高		差引額	2,880	<p>5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,625 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,625</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,625 百万円	借入実行残高		差引額	2,625
当座貸越極度額	2,880 百万円												
借入実行残高													
差引額	2,880												
当座貸越極度額	2,625 百万円												
借入実行残高													
差引額	2,625												
<p>6. 偶発債務 訴訟</p> <p>平成20年12月12日、投資事業有限責任組合K S ロマン1号及び投資事業有限責任組合K S ロマン2号のいずれか、あるいは両方に投資した者のうち、31名の投資者から、当社の元使用人と同組合の無限責任組合員である株式会社ステーシアの行った行為が不法行為及び両者の共同不法行為にあたり、その行為によって損害を被ったとして、5億61百万円を求める損害賠償請求訴訟が東京地方裁判所に提起されております。</p> <p>当社に対しましては、原告が提訴の理由としている当社の元使用人の行為について、当社に民法第715条の使用人責任があるとして、連帯して損害賠償するよう求められております。</p> <p>当社はこれに対して本訴状の請求の原因については正当性がないものとして係争中であり、現在東京地方裁判所にて口頭弁論が行われておりますが、今後の結審の時期及びその結果については現時点で予測することはできません。</p>	<p>6. 偶発債務 訴訟</p> <p>平成20年12月12日、投資事業有限責任組合K S ロマン1号及び投資事業有限責任組合K S ロマン2号のいずれか、あるいは両方に投資した者のうち、31名の投資者から、当社の元使用人と同組合の無限責任組合員である株式会社ステーシアの行った行為が不法行為及び両者の共同不法行為にあたり、その行為によって損害を被ったとして、5億61百万円を求める損害賠償請求訴訟が東京地方裁判所に提起されております。</p> <p>当社に対しましては、原告が提訴の理由としている当社の元使用人の行為について、当社に民法第715条の使用人責任があるとして、連帯して損害賠償するよう求められております。</p> <p>当社はこれに対して本訴状の請求の原因については正当性がないものとして、現在係争中であり、しかしながら、今後の結審の時期及びその結果については現時点で予測することはできません。</p>												

( 四半期損益計算書関係 )

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)				当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)			
1. 受入手数料 その他の内訳は、次のとおりであります。				1. 受入手数料 その他の内訳は、次のとおりであります。			
百万円				百万円			
取引所為替証拠金取引にかかる受取手数料	2,331			商品先物取引にかかる受取手数料	84		
商品先物取引の仲介にかかる受取手数料	166			店頭デリバティブ取引の仲介にかかる受取手数料	27		
その他	45			その他	13		
計	2,543			計	126		
2. トレーディング損益の内訳				2. トレーディング損益の内訳			
区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	0		0	株券等トレーディング損益	0		0
債券等・その他のトレーディング 損益	1,005	35	1,040	債券等・その他のトレーディング 損益	716	169	547
債券等トレーディング損益	366	0	366	債券等トレーディング損益	191	0	191
その他のトレーディング損益	638	35	674	その他のトレーディング損益	525	169	356
計	1,005	35	1,040	計	716	169	547
3. 当第3四半期累計期間に実施した減価償却費は、次のとおりであります。				3. 当第3四半期累計期間に実施した減価償却費は、次のとおりであります。			
百万円				百万円			
有形固定資産	126			有形固定資産	99		
無形固定資産	494			無形固定資産	485		
長期前払費用	23			長期前払費用	47		
計	645			計	632		
				4. 保守契約等違約損失戻入益 前事業年度におけるオンラインでの日経225先物・オプション取引サービスの終了の決定に際し、当該事業に係るシステム保守関係費用について相当額の違約損失が発生する見込があった為、前事業年度末において違約損失を計上いたしました。 しかしながら、当第3四半期累計期間において、当該業者と別途業務における保守契約を締結し交渉を行った結果、当該違約金は発生しない旨合意致しましたので戻入益を計上しております。			
				5. 事業撤退損 対面証券事業からの撤退に係る諸費用を事業撤退損として計上しております。 主な内訳 顧客データ移管費用 66百万円 廃止店舗家賃・原状回復費用等 30百万円 機器、端末関係他システム対応費用 23百万円 弁護士費用 6百万円			

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																																					
	<p>6. 減損損失</p> <p>当社は当第3四半期累計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="802 277 1412 808"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県 宝塚市</td> <td>賃借フロアー</td> <td>通信システム等</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 越谷市</td> <td>賃借フロアー</td> <td>通信システム等</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>東京都 港区</td> <td>賃借フロアー</td> <td>リース物件解約</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">東京都 港区</td> <td rowspan="2">オンライン取引システム(処分予定資産)</td> <td>システム関係機器等</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>賃貸フロアー</td> <td>電源設備・内装・什器備品</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については、オンライン事業部門及び対面証券営業部門の分類を基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案し、グルーピングを行っております。また賃貸用不動産、遊休資産及び処分予定資産につきましては、各資産をグルーピングの最小単位としております。上記物件につきましては、営業店舗における譲渡対象外資産についての除却を決定したため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に7百万円計上いたしました。また、同様にリース物件の解約を決定したことから、リース資産の当該減少額6百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>オンライン事業においてはシステム障害対策及び顧客サービスの向上を目的としてシステムの一部について新システムを導入する決定を行っておりますことから、既存システムのうち切替の対象となる機器・ソフトウェア等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に52百万円計上いたしました。</p> <p>また、顧客管理データベースソフトウェア構築の為の要件定義に係る費用についてソフトウェア仮勘定を計上しておりましたが、当該ソフトウェア構築の予定が一旦延期となったこと、且つ当社の業容・システム構成も大きく変化したことから、その価値について陳腐化したものと判断し、減損損失5百万円を計上いたしました。</p> <p>また、12月には一部フロアーの返却の決定を行ったことから、当該フロアーの設備等について処分予定資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に52百万円計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は他の転用や売却が困難なことから零円としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)	兵庫県 宝塚市	賃借フロアー	通信システム等	4	埼玉県 越谷市	賃借フロアー	通信システム等	3	東京都 港区	賃借フロアー	リース物件解約	6	小計			14	東京都 港区	オンライン取引システム(処分予定資産)	システム関係機器等	52	ソフトウェア仮勘定	5	賃貸フロアー	電源設備・内装・什器備品	52	小計			109	合計			123
場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)																																			
兵庫県 宝塚市	賃借フロアー	通信システム等	4																																			
埼玉県 越谷市	賃借フロアー	通信システム等	3																																			
東京都 港区	賃借フロアー	リース物件解約	6																																			
小計			14																																			
東京都 港区	オンライン取引システム(処分予定資産)	システム関係機器等	52																																			
		ソフトウェア仮勘定	5																																			
	賃貸フロアー	電源設備・内装・什器備品	52																																			
小計			109																																			
合計			123																																			

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
	7. 固定資産処分損 主として、店舗の閉鎖、減床によるレイアウト変更等に伴う除却によるものであります。
	8. 保守契約等違約損失 情報端末機器及び保守契約等の見直しによる早期解約に伴う違約損であります。
	9. リース解約損 不要となったリース契約の解除に伴う損失であります。
	10. 訴訟損失引当金繰入額 係争中の案件について裁判所より提示を受けた和解金の額について引当金を計上しております。
11. 法人税、住民税及び事業税 住民税 6百万円	11. 法人税、住民税及び事業税 住民税 4百万円

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)				当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			
1. 受入手数料 その他の内訳は、次のとおりであります。				1. 受入手数料 その他の内訳は、次のとおりであります。			
百万円				百万円			
取引所為替証拠金取引にかかる受取手数料	681			商品先物取引にかかる受取手数料	32		
商品先物取引の仲介にかかる受取手数料	41			店頭デリバティブ取引の仲介にかかる受取手数料	14		
その他	9			その他	0		
計	732			計	46		
2. トレーディング損益の内訳				2. トレーディング損益の内訳			
区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	0		0	株券等トレーディング損益			
債券等・その他のトレーディング損益	60	221	281	債券等・その他のトレーディング損益	343	222	121
債券等トレーディング損益	11	20	31	債券等トレーディング損益		0	0
その他のトレーディング損益	48	201	249	その他のトレーディング損益	343	222	121
計	60	221	281	計	343	222	121
3. 当第3四半期会計期間に実施した減価償却費は、次のとおりであります。				3. 当第3四半期会計期間に実施した減価償却費は、次のとおりであります。			
百万円				百万円			
有形固定資産	43			有形固定資産	24		
無形固定資産	178			無形固定資産	125		
長期前払費用	8			長期前払費用	21		
計	230			計	171		

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)												
	<p>4. 減損損失</p> <p>当社は当第3四半期会計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>賃貸フロアー</td> <td>電源設備・内装・ 什器備品</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については、オンライン事業部門の収支把握単位・経営管理単位を勘案し、グルーピングを行っております。</p> <p>また、賃貸用不動産、遊休資産及び処分予定資産につきましては、各資産をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>オンライン事業においては一部フロアーの返却の決定を行ったことから、当該フロアーの設備等について処分予定資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に52百万円計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は他の転用や売却が困難なことから零円としております。 (追加情報)</p> <p>対面証券営業部門は平成21年8月1日付でばんせい山丸証券に分割承継いたしましたので、グルーピングの範囲を変更しております。なお、当該変更が損益に与える影響はありません。</p>	場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)	東京都港区	賃貸フロアー	電源設備・内装・ 什器備品	52	合計			52
場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)										
東京都港区	賃貸フロアー	電源設備・内装・ 什器備品	52										
合計			52										
	<p>5. 保守契約等違約損失</p> <p>情報端末機器及び保守契約等の見直しによる早期解約に伴う違約損であります。</p>												
	<p>6. 訴訟損失引当金繰入額</p> <p>係争中の案件について裁判所より提示を受けた和解金の額について引当金を計上しております。</p>												
<p>7. 法人税、住民税及び事業税</p> <p style="margin-left: 20px;">住民税                      2百万円</p>	<p>7. 法人税、住民税及び事業税</p> <p style="margin-left: 20px;">住民税                      0百万円</p>												

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) 百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 百万円
現金・預金勘定 3,875	現金・預金勘定 4,546
預託金勘定 5,802	預託金勘定 4,338
預入期間が3ヶ月を超える預金・預託金 420	預入期間が3ヶ月を超える預金・預託金 354
顧客分別金信託 4,612	顧客分別金信託・顧客区分管理信託 2,831
現金及び現金同等物 4,644	現金及び現金同等物 5,697

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 64,114株

前事業年度末と同じであります。

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成21年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、資本剰余金のうち資本準備金866百万円を減少し、その他資本剰余金に振替えた後、損失の填補に充当しております。

その結果、当第3四半期会計期間末において前事業年度末の資本剰余金残高5,067百万円より資本剰余金が866百万円減少し、4,200百万円となっております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

前事業年度末と比べ著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第 3 四半期会計期間末 (平成21年12月31日)

(通貨関連)

下記の通貨関連デリバティブ取引が、当社の営む相対での外国為替証拠金取引事業 ( F X 24 ) の運営において重要なものとなっております。

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨		
外国為替証拠金取引		
売建	7,974	748
買建	4,656	163
合 計		911

(注) 評価損益欄は、みなし決済損益を記載しております。

なお、みなし決済損益は日々の時価評価により洗替えを行い、四半期損益計算書に計上しております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨		
外国為替証拠金取引		
売建	31	146
買建	3,327	221
合 計		75

(注) 評価損益欄は、みなし決済損益を記載しております。

なお、みなし決済損益は日々の時価評価により洗替えを行い、四半期損益計算書に計上しております。

(外国株式関連)

下記の外国株式関連デリバティブ取引が、当社の営む相対での C F D ( 差金決済 ) 取引事業の運営において重要なものとなっております。

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)
外国株式指数		
売建	424	10
買建	216	2
合 計		8

(注) 評価損益欄は、みなし決済損益を記載しております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)
外国株式指数		
売建	424	10
買建	216	2
合 計		8

(注) 評価損益欄は、みなし決済損益を記載しております。

(商品関連)

下記の商品関連デリバティブ取引が、当社の営む相対でのCFD(差金決済)取引事業の運営において重要なものとなっております。

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品先物取引		
売建	25	0
買建	71	3
合 計		3

(注) 評価損益欄は、みなし決済損益を記載しております。

(カウンターパーティとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品先物取引		
売建	25	0
買建	71	3
合 計		3

(注) 評価損益欄は、みなし決済損益を記載しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 会社分割

当社は、ばんせい山丸証券株式会社(以下「ばんせい山丸証券」といいます。)が運営する店頭為替証拠金取引部門に係る事業(以下「店頭為替証拠金取引事業」といいます。)を、吸収分割の方法により平成21年12月7日付で承継いたしました。

2. 会社分割を行った主な理由

当社は、2つの外国為替証拠金取引(取引所為替証拠金取引「くりっく365」及び店頭為替証拠金取引「FX24」)を中核に、「大証FX」、「証券・商品CFD(差金決済)取引」、商品先物取引「COMパス」の5つのオンライン事業を展開しております。

また、平成21年7月6日を効力発生日とし、ばんせい山丸証券から、吸収分割の方法により、東京金融取引所における取引所為替証拠金取引部門(くりっく365)を承継して同事業を強化する一方、平成21年8月1日を効力発生日として、吸収分割の方法により、当社の対面による証券営業部門を同社に承継させることで、オンライン取引専業としての体制を強化してまいりました。

今般、ばんせい山丸証券は、当社から分割し承継させた部門を含めた対面証券事業に経営資源を集中するべくオンラインによる店頭為替証拠金取引事業からの撤退を検討しており、当社は平成22年1月に予定する店頭為替証拠金取引システムの全面刷新を控え、同部門の一層の強化を図っていたことから、両者のニーズが合致し、本吸収分割契約の締結にいたりました。

3. パーチェス法の適用(事業の譲受)

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式

相手企業の名称

ばんせい山丸証券

取得した事業の内容

ばんせい山丸証券の店頭為替証拠金取引事業

企業結合日

平成21年12月7日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社、ばんせい山丸証券を吸収分割会社とする吸収分割であります。

(2) 四半期会計期間及び四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成21年12月7日～平成21年12月31日

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

今回の会社分割により取得資産「金融先物取引信託金」78百万円及び取得負債「受入証拠金」78百万円を受入れておりますが、本分割の対価は無償であり、分割承継資産の代わりとなる金銭等を交付しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(5) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期累計期間に係る四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額

営業収益 30万円

なお、当社は、本分割により承継した店頭為替証拠金取引部門を、既存の店頭為替証拠金部門に統合したうえで、一体として運営しており、本分割により承継した部門の経常利益、四半期純利益を算出することは困難であります。

影響の概算額については監査証明を受けておりません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 154,098円98銭	1株当たり純資産額 158,544円01銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 2,583円32銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 ( ) 4,450円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 ( ) (百万円)	165	285
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失 ( ) (百万円)	165	285
期中平均株式数 (株)	64,114	64,114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 2,707円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 ( ) 2,879円68銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 ( ) (百万円)	173	184
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失 ( ) (百万円)	173	184
期中平均株式数 (株)	64,114	64,114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間  
 (自平成21年10月1日  
 至平成21年12月31日)

当社は、平成22年1月15日付で、オンラインによる商品先物取引に係る事業を吸収分割の方法により、ドットコモディティ株式会社(以下「ドットコモディティ」といいます。)に承継させることについて、基本合意書を締結いたしました。

1. 会社分割の目的

当社は、取引所為替証拠金取引(東京金融取引所「くりっく365」、大阪証券取引所「大証FX」)、店頭為替証拠金取引「FX24」、「証券・商品CFD(差金決済)取引」に加え、国内商品取引所の上場商品について、委託者(顧客)の委託を受けて注文を執行する商品取引受託業(「COMパス」)を行ってまいりました。

当社の中核事業である取引所為替証拠金取引「くりっく365」は、事業開始後、口座数、預かり証拠金ともに2年連続No.1の地位を維持し、平成21年5月には「証券・商品CFD(差金決済)取引」、同年7月には「大証FX」などの新たなサービスを開始いたしました。その一方で、当社の企業価値の向上のためには、事業ごとの将来性・収益性を検討したうえで事業を選別し、採算性の低い事業については、その経営資源をより成長が見込まれる事業に振り向けることが必要であると認識しております。

国内商品取引所は実需家、機関投資家、金融機関等を中心としたいわゆるプロ型の市場への転換を目指す変革の只中にあり、各商品取引所の委託者数、売買高等が減少する傾向が続いております。

そうした環境のなか、今後の事業環境、特に国内商品市場の環境が好転する可能性等を検討した結果、国内における商品取引受託業から撤退し、成長が見込めるコモディティ事業については「CFD取引」にて取り扱うことが、将来的な当社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

分割契約締結 平成22年2月上旬(予定)  
 分割承認取締役会 平成22年2月上旬(予定)  
 分割予定日(効力発生日) 平成22年3月下旬(予定)

当社及びドットコモディティは、会社法第796条第3項及び第784条第3項に定める簡易吸収分割の規定により、当社及びドットコモディティの株主総会による承認の手続を経ずに実施する予定です。

(2) 分割方式

当社を吸収分割会社、ドットコモディティを吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを予定しております。

(3) 分割に係る割当ての内容

現金を対価とする吸収分割を予定しており、対価の額については、今後両社で協議の上、吸収分割契約の締結時までに決定いたします。

(4) 承継により増加する資本金等

承継による資本金の減少はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、商品先物取引事業に係る吸収分割による変更の予定はございません。なお、当社は新株予約権付社債については発行していません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

ドットコモディティは、当社の吸収分割の効力発生日時点における商品先物取引事業に係る資産及び負債を承継する予定ですが、その詳細については今後両社で協議の上、吸収分割契約の締結時までに決定いたします。

当第3四半期会計期間  
 (自平成21年10月1日  
 至平成21年12月31日)

3. 分割当事者の概要(平成21年3月31日現在)

商号 ドットコモディティ株式会社  
 代表者 代表取締役 舟田 仁  
 住所 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番8号  
 資本金 1,899,995,682円  
 事業内容 商品先物取引業  
 業績 平成21年3月期

営業収益	606百万円
経常損失	486百万円
当期純損失	569百万円
資産合計	11,117百万円
負債合計	8,938百万円
純資産合計	2,179百万円

4. 会計処理の概要

当該吸収分割においては、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、パーチェス法の適用により処理する予定となっております。なお、商品先物取引事業に係る吸収分割に関するその他の事項の詳細については、今後両方で協議の上、吸収分割契約の締結時まで決定いたします。

5. 分割する事業の経営成績(平成21年4月1日~12月31日)

営業収益	84百万円
------	-------

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認められるものではありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

インヴァスト証券株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

インヴァスト証券株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 正継 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年1月15日付で、オンラインによる商品先物取引に係る事業を吸収分割の方法により、ドットコモディティ株式会社に承継させることについて、基本合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。